

確定申告特別号

青色十色

No.270

www.aoiro-odawara.com

2022

1月号

小田原青色申告会

！青色会館は
小田原市の津波
避難ビルに指定
されています。



青色十色 2022年1月10日発行・編集

公益社団法人小田原青色申告会 〒250-0012 小田原市本町2-3-24 TEL.0465-24-2611 info@aoiro-odawara.com
マスクの着用と最少人数でのご来会をお願い致します。／会館駐車場は手狭なため、公共交通機関のご利用にご協力ください。

新春のお慶びを
申し上げます

旧年中は大変お世話になり
ありがとうございました
皆様のご健勝と事業のますますのご繁栄を
心よりご祈念申し上げます
本年も青色申告会をよろしくお願いいたします
令和四年元旦



公益社団法人小田原青色申告会
会長 志村 宗男

令和4年2月1日(火) 確定申告指導会場オープン

青色会館3階
確定申告
指導会場

来場日時 of 事前申込制
昨年度に引き続き実施します！

本年度も
来場申込
が必要です

事前申込について

右記のサイトへアクセスし、
画面の表示に従って
ご来場日時のお申込みを
お願い致します

事前申込
専用サイト



https://aoiro-odawara.resv.jp/

来場申込をされていない方の来場はお受けいたしかねます
新型コロナ対策のため分散・少人数来場にご協力ください
開設期間の後半は大変混雑し、ご希望日時の事前申込が
困難になります。早め(2月中)のご来場をお願いします。

◇「指導開始時間のご予約」ではありません。申し込まれた時刻を目安にご来場ください。
※記帳処理サービスご利用の皆様には、従来どおり担当者との個別のお約束により
対応させていただきますので、上記の事前申込は不要です。

会員限定

お電話でのお申込み

お電話でのお申込方法は、同封
の案内チラシにて、会員の皆様に
のみご案内致します(昨年度とは
電話番号が変わっています)。

できる限り専用サイトからの
申込みをお願い申し上げます。

なお、会の代表電話など通常回
線からのお申込みはお受け致しか
ねますので、何卒ご了承ください。

確定申告指導会場 営業日カレンダー

2月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

3月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15				

＝休館日

場所 青色会館3階 (小田原市本町2-3-24)

期間 令和4年2月1日(火)～3月15日(火)
※期間中の土曜・祝日は休館

指導開始 9時から

来場申込 9時来場申込～最終16時来場申込

※お越しの際はぜひ公共交通機関をご利用ください。
※会館駐車場は手狭なため、申告期間中は常に混雑致します。
満車の場合は、恐れ入りますが近隣の有料駐車場をご利用
ください。
※持参資料に関しては4面をご確認ください。

会場の特徴

◇公益事業として、税理士会のご協力のもと、会員をはじめ
皆様の自主申告のお手伝いをしております。

※個人情報保護等の観点から、確定申告書をお預かりしての
税務署提出、e-Taxでの申告については会員限定とさせて
いただきます。

ご注意

◎公的年金等の収入金額が400万円以下の方は「国税申告
不要」の要件にあてはまる可能性があります。詳しく
は税務署にお問い合わせください。

◎税理士関与の方は税理士にご相談ください。

◎未会員の皆様の会場利用に関しては4面をご確認ください。

！ 次に関わる申告は「税務署」にてご相談ください

- ◇株式の売却(特定口座以外)
- ◇土地・建物の売却
- ◇贈与税
- ◇ゴルフ会員権等の売却
- ◇相続税
- ◇住宅借入金等特別控除(初年度)

専従者給与・従業員給与(パート含む)を
支払っている方へ

源泉税の
納付期限

1/20(木)

年末調整
個別指導会のご案内

無料

青色に
指導して
もらおう。

令和4年
1月4日(火)～20日(木)

9時～16時(最終日は11時まで)

※期間中の土・日・祝日の予約受付は、9日(日)・10日(月)・16日(日)
の9時～11時のみです。(土曜日の受付はありません。)

会場：青色会館3階 (小田原市本町2-3-24)

ご持参いただくもの

- 源泉徴収簿(令和3年分)
従業員の住所・氏名・生年月日、扶養家族の氏名・生年月日・
続柄を記入したもの
- 源泉税納付書(税務署より11月中に送付済み)
- 専従者、従業員の控除証明書
国民年金・健康保険・生命保険・地震保険・小規模企業共済等
- 令和3年7月に納付した源泉税納付領収書

源泉税の納付期限は1月20日(木)です(納期の特例の承認を受けている場合)。

※マイナンバーの記載により、給与支払報告書はお預かりできません。

ご自身で市区町村への提出をお願いします。

※税理士関与の方は税理士へご相談ください

ご予約・お問い合わせ

TEL0465-24-2614 (事業課)

正会員限定 予約制

ご自身での決算書作成に不安のある方
令和3年に新たに事業を開始した方 など

決算確認指導会

令和4年
1月4日(火)～1月20日(木)
1月8日(土)は除く

会場 青色会館3階

時間

平日：9時～最終16時受付 (指導時間は
お一人45分程度)

土日祝：9時～最終11時受付

持ち物

令和3年分の完成した決算書
過去2年分の決算書及び確定申告書の控(所得税・消費税)
令和3年に購入した10万円以上の資産がある方は金額や内容がわかる書類
減価償却計算サービスにお申込み済の方は11月に郵送された計算書

ご予約・
お問い合わせ

TEL 0465-24-2614 (平日：9:00～17:00) e-mail soudan@aoiro-odawara.com

無料・予約制(未入会の方限定)
新規開業者向け指導会

期間：1/21(金)～1/28(金) 平日のみ 9時～16時
※詳しくは下記までお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ
0465-24-2614 事業課 (平日9～17時)

消費税申告指導会場は
3月16日(水)より開設します

場所 青色会館1階 (小田原市本町2-3-24)
期間 令和4年3月16日(水)～3月30日(水) ※土、日、祝はお休み
予約時間 9時/10時/11時/13時/14時/15時/16時
予約方法 確定申告指導会場にてご予約ください。
なお、『消費税申告指導サービス』をお申込みいただいている
方は担当より個別に連絡いたします。

持ち物

- 令和1年～令和3年分決算書及び確定申告書の控(所得税・消費税)
 - 課税取引金額計算表
「一般課税(本則課税)」
勘定科目(売上・仕入及び経費)ごとの合計額を税率別に区分したもの
「簡易課税」
事業区分ごとの売上額を税率別に区分したもの
 - 中間納付の金額が確認できるもの(確定申告のお知らせ等)
- 利用者の方には当指導会場にて、11,000円(税込)の記帳指導料をご負担いた
だきます。ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。
※税理士関与の方は税理士にご相談ください

確定申告に関する
ご相談は国税局の
電話相談センターへ！

当会では、確定申告期(2月1日～3月
15日)のお電話でのお問い合わせ・ご相談
は受け付けておりません。国税局の電
話相談センターをご利用ください。

小田原税務署に電話をします。

TEL: 0465-35-4511 月～金 8:30～17:00

自動音声に従って
「1」を選択します。

ご相談される内容の
番号を選択します。

国税局電話相談センター
国税局の職員が受け付けます